

平成24年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

平成24年10月22日（月）

1 出席議員（9名）

1番 望月 健一 議員
2番 須藤 秀忠 議員
3番 川窪 吉男 議員
4番 村松 金祐 議員
5番 大和田 隆 議員
7番 小松 快造 議員
8番 太田 康彦 議員
9番 諸星 孝子 議員
10番 岡村 義久 議員

2 欠席議員（1名）

6番 影山 正直 議員

3 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 鈴木 尚 君
副 管 理 者 金指 健司 君
代表 監 査 委 員 山本 浩之 君
富士市上下水道部長 佐野 明 君
富士市商工農林部長 土屋 俊夫 君
富士宮市水道部長 小沢 政基 君
局 長 池田 益朗 君
総 務 課 長 米山 佳秀 君
施 設 課 長 近藤 敦 君

4 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 高野 新次 君
業 務 係 長 遠藤 裕子 君
庶 務 係 主 査 根上 忠記 君
庶 務 係 主 事 補 佐野 浩平 君

5 議 事 日 程 (第1号)

日程第1 議長選挙について

6 議 事 日 程 (第1号-2)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙について

日程第5 認第1号 平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について

日程第6 議第4号 平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算に
ついて(第1号)

日程第7 議第5号 岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例
の一部を改正する条例制定について

日程第8 議第6号 岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を
求めることについて

午前10時 開 会

○局長（池田益朗君） ここで本定例会に欠席する議員を報告いたします。影山正直議員は、所用のため欠席する旨の届け出がございましたのでご報告いたします。また、須藤秀忠議員は、公用のため多少おくれるとの連絡がございましたので、あわせてご報告いたします。

会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用及び報道機関の写真を撮らせていただきたいと思います。

また、閉会后、議員の皆様には、事務局から、本年夏に実施されました工場排水流入禁止期間中に行いました委託及び工事等の結果についてご報告をさせていただきますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

本定例会は、当組合議会議員の改選後、最初の議会でありますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、望月健一議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。議長席へお願いいたします。

（臨時議長、議長席に着席）

○臨時議長（望月健一議員） ただいまご紹介をいただきました望月です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長選挙について

○臨時議長（望月健一議員） 日程第1 岳南排水路管理組合議会議長選挙を行います。お諮りいたします。

議長選挙の方法についてご意見を求めます。

○7番（小松快造議員） 議長。

○臨時議長（望月健一議員） 7番 小松快造議員。

○7番（小松快造議員） 当組合議会の議長は、今まで富士市選出議員のうちから選出しております。今回も同様に、議長は富士市選出議員のうちから選出願いたく、富士市議員さんのご相談により指名推選されますよう、お取り計らい願います。

○臨時議長（望月健一議員） ただいまお聞きのとおり、議長については富士市選出議員のうちから選出願い、選挙の方法は指名推選で行われたいのご意見がありました、さよう決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、議長については富士市選出議員のうちから選出願い、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の方々のご相談を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時4分 休 憩

午前10時5分 再 開

○臨時議長（望月健一議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、どなたかご相談の結果のご報告をお願いいたします。

○3番（川窪吉男議員） 議長。

○臨時議長（望月健一議員） 3番 川窪吉男議員。

○3番（川窪吉男議員） 協議の結果、10番岡村義久議員を議長に推選いたします。

○臨時議長（望月健一議員） お聞きのとおり、議長に10番岡村義久議員をとのご推選がありました。

お諮りいたします。

ただいま推選されました岡村義久議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって岡村義久議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました岡村義久議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

岡村義久議員、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○10番（岡村義久議員） 若輩者の私にこのような重責を担う経験をさせていただくことに感謝申し上げます。そして岳南排水路管理組合議会がスムーズに進行されるように、今までの議会に恥じないようにやっていきたいと思っております。

私は、富士市議会議員になる前、富士市において紙関係の仕事を15年間しておりました。岳南排水路についてはそのころから存じ上げておりましたし、その重大性についてもよくわかっておるつもりでございます。ご承知のとおり、大変経営が厳しい中であります。じり貧のような雰囲気も漂う中で、この議会を皆様とともにしっかり担っていききたいと思っております。

ます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○臨時議長（望月健一議員） それでは、私の臨時議長の職務を終わらせていただきます。
議長、議長席へお願いいたします。

(臨時議長、新議長と議長席交代)

○議長（岡村義久議員） それでは引き続き、お手元に配付いたしてあります議事日程に従い、会議を続けます。

日程第1 議席の指定

○議長（岡村義久議員） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議席については、ただいまご着席願っております議席とし、その番号及び議員氏名を局長から報告いたします。

○局長（池田益朗君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 局長。

○局長（池田益朗君） それでは、議席の番号及び議員氏名を報告いたします。

1番 望月健一議員	2番 須藤秀忠議員
3番 川窪吉男議員	4番 村松金祐議員
5番 大和田隆議員	6番 影山正直議員
7番 小松快造議員	8番 太田康彦議員
9番 諸星孝子議員	10番 岡村義久議員

以上でございます。

○議長（岡村義久議員） 報告を終わります。

ただいま報告いたしましたとおり、議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（岡村義久議員） 日程第2 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

3番 川窪吉男議員

4番 村松金祐議員

以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（岡村義久議員） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第4 副議長選挙について

- 議長（岡村義久議員） 日程第4 岳南排水路管理組合議会副議長選挙を行います。
副議長選挙の方法についてご意見を求めます。
- 7番（小松快造議員） 議長。
- 議長（岡村義久議員） 7番 小松快造議員。
- 7番（小松快造議員） 副議長につきましても、議長と同様に富士市選出議員から選出されておりますので、今回もそのようにお願いをしたいと思います。
- なお、選挙の方法につきましても、指名推選によりお願いいたします。
- 議長（岡村義久議員） ただいまお聞きのとおり、副議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行われたいのご意見がありましたが、さよう決してご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議なしと認めます。よって副議長選挙については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法については指名推選で行うことに決しました。
では、富士市選出の議員の皆様はご相談をお願いします。
暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時12分 再 開

- 議長（岡村義久議員） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
では、どなたかご相談の結果をご報告願います。
- 3番（川窪吉男議員） 議長。
- 議長（岡村義久議員） 3番 川窪吉男議員。
- 3番（川窪吉男議員） ただいま審議いたしました結果、4番の村松金祐議員を副議長に推選いたします。
- 議長（岡村義久議員） ただいまお聞きのとおり、副議長に4番村松金祐議員をとのご推

選がありました。

お諮りいたします。

ただいま推選されました4番村松金祐議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま推選されました村松金祐議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました村松金祐議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

村松金祐議員、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○4番(村松金祐議員) ただいま副議長にご推挙いただきまして、まことにありがとうございました。微力ではございますが、議長を補佐してしっかりとやってまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○議長(岡村義久議員) 副議長就任の挨拶を終わります。

それでは、ここで管理者からご発言の申し出がありますので、これを許します。

○管理者(鈴木 尚君) 議長。

○議長(岡村義久議員) 管理者。

○管理者(鈴木 尚君) お許しをいただきましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙な中ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、本組合議会議員の任期が去る9月30日に満了となったことに伴い、富士、富士宮両市に組合議員の選挙をお願いいたしましたところ、本組合議会の前任議員の方、あるいは当岳南排水路について特にご造詣の深い方が選出されましたことは、まことにご同慶の至りに存じます。

また、先ほどの正副議長選挙におきまして、議長に岡村義久議員、副議長に村松金祐議員が当選され、まことにおめでとうございます。今後とも岳南排水路の管理運営につきまして、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、本定例会にご提案申し上げ、審議を賜ります議案の概要につきましてご説明申し上げますが、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させますので、あらかじめご了承願いたいと存じます。

最初に、認第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであり

ますが、本年度の年間総排水量は、前年度に比較して2.8%の減、これにより使用料収入は3.6%減少しております。これは使用工場の廃止、稼働工場の総体的な排水量の減少、許可排水量の減量等によるものであります。最近の岳南地域の製紙業であります、大手事業所の撤退や生産縮小などによりまして、依然として厳しい状況が続いております。

それでは、決算状況からご説明いたします。歳入決算総額は7億3,134万6,000余円で、前年度に比較して5.8%の減となっております。これは使用料、基金繰入金及び繰越金などが減少したことによるものでございます。

また、歳出決算総額は6億2,654万3,000余円で、前年度に比較して9.0%の減となっております。これは議会費及び施設管理費が増加したものの、総務管理費、施設維持改良費及び積立金が減少したことによるものでございます。

使用工場の減少に伴いまして排水量も年々減少し、財政状況も厳しくなっておりますが、予定しましたすべての事業は計画どおり執行することができました。今後とも当地域の工業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしまいたる所存でございます。

次に、議第4号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,480万3,000円を追加し、7億1,080万3,000円とするものでございます。これは歳入におきまして平成23年度の決算確定に伴い前年度繰越金の追加、また、歳出におきましては調整予算として予備費に追加措置をするものでございます。

議第5号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります、これは岳南地域の経済を牽引してきた紙・パルプ産業は、長引く景気の低迷や電気料金の値上げなどにより非常に厳しい経営環境になっております。このため、岳南排水路の使用者の経済的な負担が軽減するよう、暫定的に期限を設定した特別措置として使用料を値下げしようとするものであります。

次に、議第6号でございますが、この案件は人事案件でございますので、後刻、上程されました際、改めてご説明いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみ申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます、私からの説明を終わらせていただきます。

以上であります。

○議長（岡村義久議員） 発言を終わります。

引き続きまして、副管理者から、本会議に説明のため出席しております職員の紹介がありますので、発言を許します。

- 副管理者（金指健司君） 議長。
- 議長（望月 昇議員） 副管理者。
- 副管理者（金指健司君） それでは、お手元に配付いたしてございますが、私から本定例会に説明員として出席いたしております職員の紹介を申し上げます。
- まず、事務局から紹介させていただきます。
- 局長の池田益朗。
- 局長（池田益朗君） 池田でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（金指健司君） 総務課長の米山佳秀。
- 総務課長（米山佳秀君） 米山でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（金指健司君） 施設課長の近藤敦。
- 施設課長（近藤 敦君） 近藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（金指健司君） 次に、当管理組合の構成市の関係部長として、富士市から上下水道部長の佐野明。
- 富士市上下水道部長（佐野 明君） 佐野でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（金指健司君） 同じく商工農林部長の土屋俊夫。
- 富士市商工農林部長（土屋俊夫君） 土屋でございます。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（金指健司君） 富士宮市から水道部長の小沢政基。
- 富士宮市水道部長（小沢政基君） 小沢です。よろしくお願いいたします。
- 副管理者（金指健司君） 最後に私、副管理者の金指健司でございます。
- 以上で紹介を終わります。よろしくお願いいたします。
- 議長（岡村義久議員） 発言を終わります。

日程第5 認第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について

- 議長（岡村義久議員） 日程第5 認第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
- 決算内容について当局の説明を求めます。
- 局長（池田益朗君） 議長。
- 議長（岡村義久議員） 局長。
- 局長（池田益朗君） ただいま上程されました認第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。
- 決算書の1ページをお願いいたします。平成23年度の歳入歳出決算は、歳入総額

7億3,134万6,188円、歳出総額6億2,654万3,188円、歳入歳出差引残額1億480万3,000円でございます。

先ほど管理者から総括説明がございましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書をあわせて参照いただきますようお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づき、歳入からご説明申し上げますので、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。また、事業報告書の9ページ以降に、2歳入予算の事項別執行状況についてで報告させていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

では、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。1款使用料及び手数料でございますが、予算現額は5億4,910万3,000円でございます。調定額は5億6,449万8,183円、収入済額は5億6,449万8,183円で、予算現額に対する収入率は102.8%、調定額に対する収入率は100%でございます。なお、歳入総額に占める割合は77.2%でございます。また、滞納繰り越し及び本年度の収入未済はございませんでした。

それでは、1項1目1節の使用料でございます。調定額、収入済額ともに5億6,419万5,873円で、不納欠損額、収入未済額はともにありませんでした。

この使用料の調定額算定基礎といたしました許可排水量及び実績排水量につきましては、事業報告書の15ページ、16ページの別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表に、路線別、月別ごとの実績排水量とともに、使用料認定実績及び収入済額を表にしておりますのでお願いいたします。

使用工場数ですが、年度途中に2工場が廃止したため、使用許可工場数は92工場、うち休止工場は6工場であり、実稼働工場は86工場でした。

基本料金の算定基礎となります許可排水量は、表の右上、太枠内に記載してありますように、日量136万2,700立方メートルでございます。前年度に比較して7万5,694立方メートルの減となっております。これは当年度中に3工場の減量と1工場の増量、2工場の廃止によるものでございます。

また、実績排水量は従量料金の算定基礎となるもので、年間の累積排水量は、表の右、中ほどの太枠のAに記載してありますように3億670万1,652立方メートルでございます。前年度に比較し894万9,658立方メートル、2.8%の減となっております。

それでは、決算書の6ページ、7ページにお戻り願います。次に、2款財産収入でございますが、当初予算額に、保有しております債券利子の増に伴い632万9,000円を増額補

正しまして、予算現額は4,947万2,000円で、調定額、収入済額はともに4,947万287円でございます。この財産収入は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の利子収入で、国債、地方債等の債券及び大口定期預金の運用収入でございます。

3款繰入金1項基金繰入金でございますが、これは職員の退職手当を支払うために職員退職手当基金から繰り入れたもので、給与改定に伴い13万円の減額補正をしまして、予算現額は2,858万7,000円で、調定額、収入済額はともに2,858万6,352円でございます。

4款繰越金は1項1目前年度繰越金で、前年度の決算確定に伴い5,857万6,000円の増額補正をしまして、予算現額は8,857万6,000円で、調定額、収入済額ともに8,857万6,544円でございます。

8ページ、9ページをお願いします。次に、5款諸収入は、予算現額3万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに21万4,822円でございます。

1項1目預金利子は、調定額、収入済額ともにありませんでした。

2項1目雑入でございますが、予算現額3万6,000円に対し、調定額、収入済額はともに21万4,822円でございます。これは主として、互助会助成金返還金5万5,791円、共済組合保険事業に係る事務手数料2万1,295円などでございます。

以上、歳入の合計は、予算現額が7億1,577万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに7億3,134万6,188円でございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。引き続き歳出の説明に入らせていただきます。

なお、各目につきましては備考欄によって説明させていただきますが、事業報告書の17ページ以降に、3歳出予算の事項別執行状況について報告をさせていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

まず、1款議会費でございますが、予算現額55万1,000円に対し支出済額は35万6,750円で、執行率は64.7%、19万4,250円が不用額となりました。支出済額は、備考欄の1報酬費29万9,000円及び2事務局運営経費5万7,750円でございます。これは定例会2回と臨時会1回の議会開催に係る所要経費であります。

2款総務費ですが、平成22年度消費税確定に伴い、公課費325万1,000円を補正第1号で増額し、地震による被害状況調査に伴い、人件費10万6,000円と負担金率の変更により共済費66万6,000円を補正第2号で増額補正しましたので、合わせて402万3,000円を増額補正しまして、予算現額は5億6,633万7,000円で、支出済額は5億1,171万6,151円で、執行率は90.4%、5,462万849円が不用額

となりました。

1項1目一般管理費は組合運営に係る所要経費でございますが、予算現額1億6,522万4,000円で、これに対して支出済額は1億6,093万6,943円、執行率は97.4%、428万7,057円が不用額となりました。

支出の主なものでございますが、備考欄の1の給与費のうち(4)一般職13人に係る人件費は、給料、職員手当、共済費を合わせまして1億2,172万8,736円で、歳出総額の19.4%を占めております。

2の人事管理費でございますが、臨時職員賃金、職員研修、職員厚生及び職員互助会助成費等の経費でございますが、1,311万1,912円。

3の事務管理費は683万6,316円で、通常の事務運営に要する経費であります。

4の財産管理費は793万2,979円で、庁舎、車両及び用地管理に係る所要経費であります。

5の公租公課費1,092万8,000円は消費税でございます。

次の12ページ、13ページをお願いいたします。2項1目排水管理費でございますが、予算現額501万円に対し、支出済額は297万189円で、執行率59.3%、203万9,811円が不用額となりました。

備考欄を見ていただきますと、1 水質管理費297万189円のうち(1)水質調査費として74万3,150円。これは管路施設保全のための水質調査に係る経費でございます。

(2)の硫化水素調査費222万7,039円は、管路施設保全のための硫化水素調査に係る経費でございます。

次に、2項2目下水道管理費でございますが、予算現額5,589万円に対し、支出済額は4,808万3,972円で、執行率は86.0%、不用額は780万6,028円となりました。

この執行内容でございますが、備考欄の1、排水量管理費177万9,975円は、使用料金のうち従量料金の算定根拠となる各使用工場における実績排水量の調査に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費4,630万3,997円は管路施設の維持に要する経費で、(1)維持補修費につきましては、人孔整備工事、環境整備工事及び管内補修工事等24件に1,638万9,450円、(2)保守点検費につきましては、工場排水流入禁止期間中における管内点検作業委託等13件に2,898万9,450円を執行しております。(3)下水道管理事務費でございますが、92万5,097円は管理事務に係る所要経費でございます。

次に、2項3目ポンプ場管理費でございますが、予算現額3,645万円に対し、支出済額

は3,350万3,531円で、執行率は91.9%となり、294万6,469円が不用額となっております。備考欄の(1)維持補修費262万5,000円は、バイパスゲートの修繕工事の費用でございます。(2)保守点検費は、ポンプ場運転管理業務委託、ゲート点検作業委託等11件に2,690万6,370円を執行いたしました。(3)ポンプ場管理事務費397万2,161円は、主として電気料及び工業用水使用料などポンプ運転に係る経常的な経費でございます。

次に、3項1目施設改良費は、予算現額3億376万3,000円に対し、支出済額2億6,622万1,516円で、執行率は87.6%、3,754万1,484円が不用額であります。この科目は施設の維持保全対策のための改良事業に要する経費でございまして、歳出総額に対しまして42.5%を占めております。

備考欄に記載してございますが、1 管渠施設費として2億362万1,850円を支出してございます。事業別に申しますと、(1)保全対策事業費は施設の保全対策のために行う事業で、管渠の改良工事基本設計及び管渠の劣化診断の業務委託のほか、管渠更生工事等14件に2億279万700円を執行いたしました。

14ページ、15ページをお願いいたします。引き続き備考欄の(2)管渠施設事務費でございますが、管渠の施設改良における所要経費で83万1,150円を執行いたしました。

2 ポンプ場施設費は6,259万9,666円を支出してございます。事業別に申しますと、(1)保全対策事業費はポンプ場施設の保全対策のために行う事業で、自家発電設備更新工事に6,247万3,950円を執行いたしました。(2)ポンプ場施設事務費でございますが、ポンプ場の施設改良における所要経費で、12万5,716円を執行いたしました。

次に、3款公債費1項1目利子でございまして、年度中の資金計画が順調に推移したことにより、一時借入れがなく未執行となりました。

4款諸支出金でございまして、まず1項1目岳南排水路基金積立金でございまして、岳南排水路基金への積み増し分5,000万円と、債券買いかえによる運用利子の増分712万5,000円、大口定期預金利率の減による78万3,000円の減を差し引き、5,634万2,000円を増額補正しまして、予算現額は9,935万4,000円で、支出済額は9,935万3,477円でございます。この内訳は運用益金4,935万3,477円と積立金5,000万円でございます。これは施設の保全上必要となった事業、また災害により被害を受けた施設の復旧の財源に充てるための積立金であります。

次の1項2目職員退職手当基金積立金は、大口定期預金利率の減による運用益金1万3,000円を減額措置しまして、予算現額は1,511万7,000円で、支出済額は1,511万6,810円でございます。この内訳は、運用益金11万6,810円と積立金

1,500万円でございます。予算現額に対する諸支出金の執行率は100%でございます。

基金の年度末現在高でございますが、事業報告書の31ページの別表-5、基金運用状況をお願いいたします。1 岳南排水路基金の決算年度末現在高は、表の右太枠に記載してございますが、35億3,830万419円でございます。このうち国債、政府保証債及び地方債等の購入金額は、ページ中段の基金預金状況に示してございますが、岳南排水路基金の表がありますが、下から2行目の右端に括弧書きで記載してございます額面総額34億円の債券を33億7,959万3,645円で購入してございます。

この表の上の表をお願いします。2 職員退職手当基金でございます。決算年度末現在高は5,125万7,206円であります。決算年度中に1人の退職手当金支払いに2,858万6,352円を取り崩しております。

決算書の14ページ、15ページにお戻り願います。5款の予備費でございますが、予算額は補正第1号で予算調整のため5,532万5,000円を増額措置し、補正第2号で岳南排水路基金への積み増し等のため5,090万2,000円を減額措置しましたので、差し引き442万3,000円の増額補正となり、予算現額の計は3,440万6,000円でありませぬ。全額が不用額となりました。

以上、歳出の合計は、予算現額7億1,577万5,000円に対し、支出済額は6億2,654万3,188円で、不用額は8,923万1,812円となりました。

次の16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、1 歳入総額は7億3,134万6,000円、2 歳出総額は6億2,654万3,000円、3 歳入歳出差引額は1億480万3,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませぬので、同額が5の実質収支額でございます。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございますが、行政財産、普通財産の土地及び建物について、決算年度中の増減はございませぬでした。

次に、21ページ、22ページをお願いします。取得価格1件30万円以上の物品ですが、年度中の増減は、不要となったデータ解析ソフト1台と、耐用年数が大幅に経過した据え置き型の硫化水素測定器3台、拡散式の硫化水素測定器2台を処分しております。また、自家発電装置の老朽化に伴い、250KVA1台を処分し、300KVA1台を新たに取得しました。

次に、23ページ、24ページをお願いいたします。3の施設(管きょ)でございますが、年度中の増減はございませぬでした。

次に、25ページをお願いいたします。4の基金でございます。(1)岳南排水路基金の年度中の増減高ですが、債券の増減はありませぬでしたので、現金につきましては

9,935万3,477円が決算年度中の増分でございます。(2)の職員退職手当基金は1,346万9,542円の減でございます。

以上、認第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算について説明をさせていただきましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

監査の結果について、山本監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（山本浩之君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 代表監査委員。

○代表監査委員（山本浩之君） ご指名がありましたので、監査委員を代表いたしまして、平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果についてご報告申し上げます。

審査は、諸星監査委員とともに、平成24年8月2日に実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付いたしてあります平成23年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、ご参照くださるようお願いいたします。決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

平成23年度の岳南排水路使用者の動向であります。2工場の廃止、また、3工場の許可排水量の減量などがあり、排水量は前年度に比較して890万立方メートル、2.8%余りの落ち込みとなっております。岳南地域の製紙業界ですが、生産拠点の国際化の流れが進展している中で、電気料金の値上げに加えて電力供給不足に伴う節電対策に追われ、依然として厳しい状況が続いています。さらに大手事業所の廃業や生産縮小により、岳南排水路の主財源であります使用料の減収が見込まれるため、引き続き歳出の効率化により経済的な執行に努め、将来を見据えた管理運営を図るよう要望します。

以上をもちまして、平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（岡村義久議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号についての質疑を許します。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○議長（岡村義久議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 13ページから15ページにかけて、先ほど聞いたように自家発電機を250KVAから300KVAにかえて、この辺の詳細、それによってどう変わるかをまず教えていただきたい。それから管渠、排水路の管理やポンプの維持管理とか保守点検とか工事に地元業者がどれぐらい参入しているのか。工法が違うということで、県外の業者を使っていると思うので、この辺、聞かせてください。

○施設課長（近藤 敦君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 施設課長。

○施設課長（近藤 敦君） まず自家発電機でございますけれども、以前の250KVAから300KVAに移行した点でございますが、それまでのポンプ場機械設備一式に加え、新庁舎になりまして災害対策本部、この会議場に設置いたしますけれども、それも賄うことといたしました。災害用も非常用の発電と一緒に込みになりましたものですから、増量しています。

それから、工事の発注状況でございますけれども、工事件数が38件、そのうち市内業者が31件、市外業者が7件、市内業者の割合が82%、市外業者が18%となっております。

それから、夏の点検時に行われています更生工事の件でございますけれども、岳南排水路の更生は、管渠施設の長寿命化、耐震化を図ることとして計画しております。耐震管路としましても、定義づけができています更生工事は自立管の中でも5工法ございますけれども、そこからうちの夏期点検時の特別事情を考慮いたしまして、ただいま2工法を選定しております。この特別事情というのは、5日間使用工場がとまりまして、そこで集中工事を行うわけですけれども、どうしてもこの5日間で工事、検査を仕上げなければならないということで、工事に実績がある業者、工法を選びまして、そこから仕事を進めているわけでございます。

その2工法を選定している理由でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、それから岳南排水路はマンホールとマンホールの間が長いものですから、そのこの工事に対応した工法ということで選定しております。

以上でございます。

○5番（大和田 隆議員） 議長

○議長（岡村義久議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） 発電機の方は分かりました。それで、その2工法、間違いなく

県外ですね。工場がとまるのは7月なんですよ。工場がとまるのではなくて、岳南排水路管理組合がとめるんでしょ。工場がとめるわけじゃないんですよ。岳南排水路の機関から指定されるから工場がとめるんですよ。本来はお盆にとめてもらいたいんですよ、社員とすれば。こういう工法で県外の業者を使うから割高になるとか何とかという話で岳南排水路の議員になってくれと言われた経験があるんだけど、恐らく管理者と議長あてに地元業者から、工法を変えて地元業者でやっていただきたいという要望が出ているはずですよ。これらはどう考えているか、事務局の考えを聞かせてください。

○施設課長（近藤 敦君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 施設課長。

○施設課長（近藤 敦君） 先ほど申し上げましたとおり、今2工法を優先しておりますけれども、地元業者さんができる工法がもう1工法ございます。その工法でございしますが、今のところ実績がないこと、それから先ほど申しましたとおりマンホール間のスパンが長いということで、途中でどうしても工事をストップしなければならない。ストップしなければならないというのは、管のマンホールとマンホールの間のスパンで工事をとめなければならないということから、今のところ採用は見送っております。しかしながら、これから実績をつくっていただければ、工法選定においてメリットがあるとなることや、何より市内業者さんが施工は可能だということから、私たちとしてもこれから前向きに検討していきたいと思っております。

○5番（大和田 隆議員） 議長。

○議長（岡村義久議員） 5番 大和田隆議員。

○5番（大和田 隆議員） もっと本当は早く、こういう地元が不景気なときに地元業者を使わなければいけなかったと思うんです。2工法がまだ地元でできない、実績がないというお話ですが、それは実績はなかなか積めないですよ、本工事をやらなきゃ。でも、先日会ったときに十分対応できるんですよ。ですから岳南排水路管理組合宛に、管理者にも来ているでしょうし、議会議長にも要望書が出ているはずですよ。そういう部分では、こういうのをいつまでもやっているから、相も変わらず昨年と同じようなことでやるから、今の製造業とかさまざまな部分が衰退していくわけですから、何も県外に金を出す必要はないし、災害協定を結んだ部分もあるわけですから、何かあるときに県外から呼ぶのかという話になるんです。すぐ来られないでしょう。今、南海トラフの地震の問題があって、さまざまな部分で緊急なことを考えたときに、できることならそういう部分で地元業者を採用していく、育てていく。工事は何十年前からやっているのか。こういうことをやっていかなかったら、製紙業界も含めて富士、富士宮がだめになると私は思います。ぜひその辺は、決算と若干外れましたけれ

ども、今後研究をしていただきたいし、恐らく要望が出ているであろうことに対してもどう
いう回答をしていくのか、後ほど我々に教えていただきたい。こう申し上げておきます。

○議長（岡村義久議員） ほかに質疑はありますか。

○8番（太田康彦議員） 議長。

○議長（岡村義久議員） 8番 太田康彦議員。

○8番（太田康彦議員） 同じように13、14、15ページ、このあたりなんですけど、工
事請負費、下水道管理費で563万円余の不用額、それから施設維持改良費で3,435万円
余の不用額がある。事業としてはすべての事業が執行されているということなんですけど、こ
れだけの不用額が発生するというのは契約差金とかそういうものなんですか、それとも
工法によるものなんですか、それについて伺います。

○施設課長（近藤 敦君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 施設課長。

○施設課長（近藤 敦君） まず、下水道管理費の563万円のお話でございますけれども、
工事請負費の請負差金でございます。

それから、施設改良費におきます3,435万円余りの不要額でございますけれども、これ
は主に入札差金でございます。特に、先ほど申し上げました自家発電機の更新工事が低入
札になったものでございます。

○議長（岡村義久議員） ほかに質疑はありませんか。一質疑も出尽くしたようであります
ので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。一討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

認第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算については原案どおり認定す
ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

（代表監査委員 山本浩之君 退席）

日程第6 議第4号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について（第1号）

○議長（岡村義久議員） 日程第6 議第4号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予
算について（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（池田益朗君） 議長

○議長（岡村義久議員） 局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第4号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,480万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,080万3,000円とするものでございます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

議案書の7ページ、8ページをお願いいたします。2 歳入でございますが、4款1項1目前年度繰越金は、決算確定に伴い、補正前の額3,000万円に7,480万3,000円を増額し、1億480万3,000円とするものでございます。

3 歳出でございますが、2款1項1目一般管理費は、8万3,000円を減額し、1億4,838万1,000円とするものでございます。

8ページ右側の説明欄をお願いいたします。2 人事管理費でございますが、(3)職員厚生費を12万6,000円増額し、(4)職員福利厚生事業費を20万9,000円減額するものでございます。

5款1項1目予備費は、補正前の額2,917万8,000円に7,488万6,000円を増額し、1億406万4,000円とするものです。これは年度途中でありますので、調整予算として補正をお願いするものでございます。

以上、議第4号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

これから議第4号についての質疑を許します。一質疑もないようでありますので質疑を終わります。

これから討論に入ります。一討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第4号平成24年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）は原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第4号は原案どおり可決されました。

日程第7 議第5号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（岡村義久議員） 日程第7 議第5号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（池田益朗君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました議第5号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますとおり、景気の低迷や電気料金の値上げなどから、製紙業界全体として会社経営そのものが非常に厳しい運営状況になってきております。岳南地域の経済を牽引してきた紙・パルプ産業である岳南排水路の使用者の経済的負担を軽減するため、思い切った使用料の見直しをして、企業の支援をするものでございます。

議案書の11ページをお願いいたします。あわせて、表紙が黄色の議案参考資料の1ページをお願いいたします。

岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成24年11月から平成28年2月分までの3年4カ月分の使用料に対して、暫定的な特別措置を行うものであります。減額措置内容としましては、一律20%減額しまして、1カ月の最低使用料金は1万2,600円を1万800円に、基本料金1立方メートル当たり10円81銭5厘を8円65銭2厘に、従量料金1立方メートル当たり1円26銭を1円8厘にするものでございます。

使用料収入の減収分につきましては、岳南排水路積立基金の取崩しで緊急的に対応することになりますが、大手事業所の廃止や生産縮小などを十分考慮した上で、基金の運用益を加えまして試算しますと、基金の年度末残高は、平成24年度末で35億5,000万円、特別措置期間終了時の平成27年度末で31億7,000万円、3億8,000万円の減額が予想されますが、第3次被害想定額の30億円は確保できるものと考えております。

なお、今回の使用料の値下げでございますが、あくまで暫定的な期限を設定した特別措置でありますことをご理解していただきますようお願いいたします。

以上、議第5号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

これから議第5号についての質疑を許します。一質疑もないようでありますので質疑を終わります。

これから討論に入ります。一討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第5号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり可決されました。

日程第8 議第6号岳南排水路管理組合の監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（岡村義久議員） 日程第8 議第6号岳南排水路管理組合の監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番諸星孝子議員の退席を求めます。

（9番 諸星孝子議員 退席）

本案について、管理者の説明を求めます。

○管理者（鈴木 尚君） 議長。

○議長（岡村義久議員） 管理者。

○管理者（鈴木 尚君） 議第6号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご同意を賜りたい監査委員は、知識経験を有する者から選出される委員及び議会議員のうちから選出される委員でございます。

知識経験を有する委員であります山本浩之氏は、来る12月20日をもちまして任期満了となります。また、議会議員から選出されました委員であります諸星孝子氏でございますが、本年9月30日をもちまして、本管理組合議会議員の任期満了に伴い、同時に監査委員の任期も満了となりました。これによりまして、組合同規約第11条第2項の規定により、監査委員選任のご同意を得ようとするものであります。

ご提案申し上げました知識経験を有する者から選任する富士市今泉1丁目8番35号、山本浩之氏は、昭和45年富士市役所に奉職され、議会事務局長、総務部長などを歴任され、平成20年3月に退職、その後、鷹岡商工会事務局長を務められ、現在、富士市代表監査委員及び本組合の監査委員に在任中でございます。山本氏は、地方公共団体の財務管理や事業

の経営管理、そのほか行政運営に関しすぐれた識見を有しております。

また、議会議員のうちから選任する諸星孝子氏は、これまで富士宮市議会都市建設委員長、環境厚生委員長などの要職を歴任し、前監査委員でもあり、人格高潔にして、地方自治はもとより財務管理、行政運営にも精通されております。

両氏とも本委員として適任であると認められますので、何とぞ再任のご同意を賜りますようお願い各位にお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上であります。

○議長（岡村義久議員） 説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事に関することですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって直ちに採決に入ります。

議第6号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第6号は原案どおり同意されました。

9番諸星孝子議員の入場を求めます。

（9番 諸星孝子議員 入場）

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成24年12月 4日

臨時議長 望 月 健 一

議長 岡 村 義 久

会議録署名議員 川 窪 吉 男

会議録署名議員 村 松 金 祐
